

# 新型コロナウイルス感染症の中小企業への影響

—宮城県中小企業家同友会の緊急調査を事例として—

## 望月理生

(東北福祉大学 総合マネジメント学部 助教)

### 要 旨

本論文では宮城県中小企業家同友会が全会員企業を対象に実施した3回の緊急調査を素材として、中小企業における新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の影響の実態を明らかにした。

宮城県では2020年2月29日に県内初の感染者が発生、3月2日からは県立学校の臨時休業が実施され、外出控えが広がっていく。COVID-19の経済的影響は3月時点で製造業、卸売・小売業、サービス業において売上高の減少として現れ、なかでも特にサービス業に大きな影響を及ぼしていた。

5月には緊急事態宣言が発出され、外出自粛や休業の「要請」等が実施されることで経済活動が大きく制限される。その一方、民間金融機関の実質無利子・無担保融資や、中小企業を対象とした雇用調整助成金の特例措置、持続化給付金など様々な支援策が国において実施され、県では「宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請受付が開始される。当該時期には、様々な資金繰り支援策が開始されたのにもかかわらず、特に従業員4人以下では資金繰りに困難をきたす状況にあった。

経済活動が再開された8月時点では、建設業においても売上高の減少という形でCOVID-19の影響が現れており、あらゆる業種に大きな経済的影響を及ぼす事態となる。さらに、仙台を中心とする都市部と他地域との間で、経済活動の再開に伴う売上高の「回復」に「格差」が生じていることが明らかとなった。

会員企業の雇用をみれば、5月時点で人員整理を実施した企業はなく雇用を維持しており、次年度の採用では若年層の採用に意欲的であることがうかがえる。コロナ禍で雇用情勢が不安定化するなか、地域の雇用の安定に寄与する会員企業の意義は極めて大きい。

会員企業では、売上高の減少や資金繰りの困難などの経営課題を抱えながらも、様々な取り組みを実践し今日まで事業を継続している。その取り組みをみれば、同友会理念や経営理念を活かした事例が存在する。現在もCOVID-19が収束するめどはほとんど立っておらず、今後も中小企業にとって厳しい経営環境となることが予想される。経営課題を解決するうえで、改めて同友会での「学び」を実践することが必要になると考える。

### キーワード

COVID-19, 中小企業, 地域経済, 宮城県経済, 宮城県中小企業家同友会

## 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は2020年1月に中華人民共和国湖北省武漢市で確認されて以降、瞬く間に世界に拡散し多数の感染者・死者を出すに至っている。日本においても20年1月14日にCOVID-19の国内1例目が確認<sup>1)</sup>されて以降、10月8日時点で国内での感染者は87,020人にのぼっている<sup>2)</sup>。

日本政府は20年1月30日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、4月7日『新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～』を閣議決定、大規模な補正予算案を相次いで成立させる。

第1次補正予算案は4月27日に国会に提出され4月30日に成立、第2次補正予算案は6月8日に国会に提出され6月12日に成立する。一般会計の追加歳出額は第1次補正予算が約26兆円、第2次補正予算が約32兆円と大規模な財政支出となった。COVID-19に対する緊急経済対策（第1次補正予算と第2次補正予算を含む）の事業規模は233.9兆円程度（GDPの約4割）となっており、「空前絶後の規模に達する」（鎌倉、2020）と評価されている。

国は資金繰り支援策として、2月28日に47都道府県を対象にセーフティネット保証4号を発動する。3月3日にはセーフティネット保証5号の対象業種に旅館・ホテル、食堂、レストラン、フィットネスクラブなど40業種が追加指定、3月11日にはさらに316業種を追加指定する。3月17日には「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の受付が開始され、5月1日には民間金融機関における実質無利子・無担保融資が開始される。加えて、5月1日には持続化給付金の申請受付が開始された。

雇用調整助成金は、2月14日に「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例」が実施されて以後、対象や措置が拡大していく。3月28日には4月1日から6月30日を

緊急対応期間に設定し特例措置が講じられる。5月1日には中小企業において一定の条件のもとで休業手当全体の助成率を特例的に100%とする「雇用調整助成金の特例措置」が実施される。6月12日には雇用保険法の臨時特例等に関する法律の成立に伴い当該助成金の拡充が進められ、緊急対応期間も9月30日まで延長される。9月30日には緊急対応期間が12月31日まで延長された。

この間、2月28日の全国小中高等学校等一斉休業の「要請」に始まり、緊急事態宣言の発出や外出自粛や休業の「要請」等により日本国内の社会・経済活動は大きく混乱することとなった。日本の実質GDP成長率（季節調整前期比）<sup>3)</sup>は19年7-9月期0.0%（年率0.2%）、19年10-12月期▲1.8%（年率▲7.0%）、20年1-3月期▲0.6%（年率▲2.3%）、20年4-6月期▲7.9%（年率▲28.1%）となっている。19年10月1日の消費増税を受け19年10-12月期に下落、翌20年にはCOVID-19を受け下落が続き、4-6月期は「戦後最大の減少」<sup>4)</sup>と評されるほどの減少率となっている。

中小企業家同友会全国協議会（以下、中同協）の景況調査では、20年1-3月期に各指標が急落し「新型コロナ大不況」<sup>5)</sup>、20年4-6月期は「業況判断・業況水準・売上高・経常利益はすべてがリーマンショックと同水準」<sup>6)</sup>、20年7-9月期は業況判断・業況水準・売上高・経常利益が「小幅回復するも、なお低水準」<sup>7)</sup>と景気動向を評価している。さらに、当該景況調査では「経営上の問題」において「民間需要の停滞」が顕著な上昇を見せており、中小企業が厳しい経営環境に置かれていることを示している。

COVID-19の経済的影響についてはすでにいくつもの先行研究が存在する。大森（2020）は「経済危機」としての「コロナショック」について、「感染拡大防止策による生産活動の停滞（供給ショック）と消費・投資の停滞（需要ショック）」に加え、「宿泊業・飲食サービス業、生活

関連サービス業・娯楽業等は、『売上蒸発』といわれるほどの突然の収入減（所得ショック）が生じていると指摘する。そのうえで、感染拡大が続く状況では「公衆衛生政策を優先せざるを得ず、総需要管理政策は適切な政策対応とならない」との政策判断を下している。他方、「経営悪化に苦しむ資金繰り支援」と「雇用不安に直面する労働者への所得補償等」の緊急対応が求められており、各国の政策はこれらに沿って実施されていると指摘する。

岡田悟（2020）は、主要国の中小企業向け給付金について整理するなかで日本の中小企業向けの施策を以下のように評価する。すなわち、「給付金のみならず、緊急融資や公的信用保証等を含めた幅広い資金繰り支援によって、倒産件数の増加が抑えられてきた」として、倒産回避に重点を置いた短期的な施策を評価する。一方、中長期的には「転業や事業譲渡に対する支援、廃業時の経済的・精神的負担を緩和する支援、廃業後の再チャレンジへの支援等を、効果的に実施していくことが重要になる」と述べている。

上記の先行研究は、COVID-19の経済的影響について、マクロ政策や国の制度から分析している。そのため、COVID-19の影響が「企業規模に関しても偏りがあるとされ、規模の小さい企業ほど経営悪化の度合いが大きい傾向がある」（岡田悟，2020）との指摘はあるものの、日本国内の中小企業の実態や地域ごとのCOVID-19の影響の現れ方はほとんど分析していない。

対して、地域経済学の立場から日本におけるCOVID-19の影響を論じているのは岡田知弘（2020）である。岡田知弘（2020，pp.77-81）は、「2020年4月7日頃の都道府県別感染状況」から東京、大阪をはじめとする大都市圏において「感染の勢いが強いこと」を指摘し、東京都をはじめとする大都市部への一極集中の負の側面と指摘する。2020年10月7日時点の都道府県別陽性者数<sup>8)</sup>をみると、東京都が26,869人と突出

して多い。次いで大阪府10,950人、神奈川県7,266人、愛知県5,463人、福岡県5,061人、埼玉県4,879人、千葉県4,154人となっており、大都市圏を中心に感染が拡大していったことは明らかである。

加えて、岡田知弘（2020，pp.77-81）は「観光・交通業界から始まり小売・飲食市場の急速な収縮、さらに海外生産にシフトしていた製造業のサプライチェーンの寸断」まで広がったと指摘しており、当該影響が業種ごとに異なることと併せて、広がり方に段階性があることを示唆している。また、企業倒産や解雇、就職内定の取り消しの社会問題化やデマによる買い占めなどの社会的影響にも言及している。

以上みてきたように、COVID-19の影響は経済だけでなく社会にまで大きな影響を及ぼしている。一方で、経済的影響は小規模な企業ほど大きな影響を受けているという指摘はあるものの、その実態はほとんど明らかとなっていない。また、COVID-19が具体的な地域においてどのような経済的影響を及ぼしたのかもまだほとんど明らかとはなっていない。

そこで、本稿では宮城県中小企業家同友会（以下、宮城同友会）が全会員企業を対象に実施した3回の緊急調査を素材として、中小企業におけるCOVID-19の影響の実態を明らかにしたい。

分析視角は3つある。第1に、国内でCOVID-19が確認されて以降の経営環境の変化に着目すること。第2に、業種ごとの影響の現れ方に着目すること。第3に、宮城県内各地域での影響の現れ方に着目することである。これにより、COVID-19が宮城県の中小企業にどのような影響を及ぼしていったかを明らかにできるであろう。

本稿の構成は以下である。2. では、宮城県経済における中小企業の位置づけを示し、宮城県経済とCOVID-19への県の対応を素描する。3. では緊急調査を基に3月以降8月までの中小企業への影響とその実態を示す。4. では得られた結果をまとめ、今後の課題を提示する。

## 2. 宮城県経済と宮城県における COVID-19の対応

### (1) 宮城県経済における中小企業の位置づけ

2016年時点で宮城県に本所等が所在する企業等数は表1にあるように63,706企業等となっている。産業大分類別で企業等数が最も多いのは「I卸売業,小売業」であり,次いで「D建設業」,「M宿泊業,飲食サービス業」,「N生活関連サービス業,娯楽業」となっている。企業等数のうち国内単一事業所企業(単独事業所の企業等)は58,312企業等と県内の企業等数の92%を占め,事業所数の69%を占めている。

企業等数の従業員規模に注目してみたものが表2である。企業等総数のうち,企業従業員数が10人未満の企業等は県内の企業等総数の81%を占め,50人未満までで97%を占める。県内の国内単一事業所企業は企業従業員10人未満までで企業等総数の79%を占め,50人未満までで企業等数の89%を占める。したがって,中小企業は企業等数からみて本県経済を担う重要な

経済主体である。

企業等に雇われている従業者は約76万人となっており,企業従業員規模50人未満で雇われている従業者は企業従業員の47%を占めている。国内単一事業所企業でみると,当該事業所企業に雇われている従業者は企業等に雇われる従業者総数の44%を占めている。さらに,企業従業員規模50人未満の国内単一事業所企業に雇われている従業者は企業従業員総数の38%にあたる。

したがって,中小企業は県内の雇用を支える重要な経済主体でもある。また,経済活動で得られた価値は雇用関係を通じて従業者に分配され,従業者は賃金を用いて地域で消費活動を行っている。したがって,中小企業は雇用を通じて地域の消費を支える主体でもある。

企業等数の構成をみれば中小企業が多いことはすでに述べた。産業別に企業等数の構成比をみれば「I卸売業,小売業」や「M宿泊業,飲食サービス業」,「D建設業」,「N生活関連サービス業,娯楽業」など地域住民の生活に直結す

表1 2016年における宮城県の産業大分類別の企業等数と事業所数

	総数		国内単一 事業所企業
	企業等数	事業所数	企業等数
A～R全産業（S公務を除く）	63,706	84,208	58,312
A～B農林漁業	520	585	482
C鉱業,採石業,砂利採取業	26	35	18
D建設業	8,472	9,632	7,928
E製造業	4,076	5,121	3,610
F電気・ガス・熱供給・水道業	19	185	11
G情報通信業	505	696	410
H運輸業,郵便業	1,475	2,356	1,224
I卸売業,小売業	14,140	21,340	12,503
J金融業,保険業	540	1,055	484
K不動産業,物品賃貸業	5,265	5,866	5,079
L学術研究,専門・技術サービス業	3,088	3,549	2,915
M宿泊業,飲食サービス業	7,995	10,212	7,525
N生活関連サービス業,娯楽業	6,786	8,136	6,420
O教育,学習支援業	1,940	2,722	1,752
P医療,福祉	4,654	7,005	4,097
Q複合サービス事業	107	503	88
Rサービス業(他に分類されないもの)	4,098	5,210	3,766

出所：『平成28年経済センサス 活動調査』より筆者作成。

注) 企業等とは事業・活動を行う法人(外国の会社を除く)および個人経営の事業所を指す。



表2 宮城県における2016年のA～R全産業（S公務除く）の企業等数とその従業員数

企業従業員規模	企業等総数				うち国内単一事業所企業			
	企業等総数 (企業等数)	規模別構成比	企業従業員 (人)	企業従業員の 規模別構成比	国内単一事業 所企業 (企業等数)	企業等総数に占める国 内単一事業所企業の規 模別構成比	企業従業員 (人)	企業従業員総数に占め る国内単一事業所企業 の従業員構成比
総数	63,706	100%	755,411	100%	58,312	92%	334,773	44%
1～4人	40,236	63%	83,444	11%	39,786	62%	82,130	11%
5～9人	11,255	18%	73,624	10%	10,416	16%	67,782	9%
10～19人	6,454	10%	86,633	11%	5,282	8%	70,153	9%
20～29人	2,096	3%	49,797	7%	1,429	2%	33,739	4%
30～49人	1,552	2%	58,518	8%	803	1%	29,854	4%
50～99人	1,096	2%	75,231	10%	402	1%	26,897	4%
100～299人	700	1%	114,715	15%	128	0%	18,992	3%
300～999人	211	0%	102,884	14%	12	0%	5,226	1%
1,000～1,999人	31	0%	41,432	5%	***	-	***	-
2,000～4,999人	12	0%	36,940	5%	***	-	***	-
5,000人以上	3	0%	32,193	4%	***	-	***	-
出向・派遣従業員のみ	60	0%	-	-	54	0%	-	-

出所：『平成28年経済センサス 活動調査』より筆者作成。

注）\*\*\*は該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないもの。

るものが多い。したがって、中小企業は経済活動を通じて地域住民の生活を支える存在でもある。

以上を踏まえれば、本県経済において県内に本社機能を有する中小企業は地域経済の主要な「再投資主体」（岡田知弘，2020，pp.175-177）のひとつとして位置づけられる。雇用の面からみれば、県内の雇用を支える重要な経済主体であり、価値の分配を通じて地域の消費を支える主体でもある。さらに、中小企業は地域住民の生活を支える存在としても位置づけることができよう。

## (2) 宮城県経済の概要

東日本大震災前の2010年から2019年にかけての人口増加率と2019年時点の各広域圏が占める県人口は表3となっている。2019年12月末日時点の宮城県人口は約229万人で県全体として人口減となっているが、その内訳をみると仙台都市圏の人口が増加するとともに、他広域圏では人口が減少している。特に、県北部の栗原圏および石巻圏、気仙沼・本吉圏では人口増減率が▲10%を下回っており、ここ9年余りで急激な人口減少に見舞われている。

2019年時点での仙台都市圏人口は県内人口の約66%を占めており、仙台市人口だけで106万

人と県人口の約46%を占めている。これに対し、他の広域圏はいずれも10%に満たず、仙台市を中心に都市圏へ人口が一極集中している現状にある。

宮城県の県内総生産（実質）は2017年時点で約9兆2,050億円となっており、その増加率は図1となっている。2011年に▲0.4%に落ち込んだものの、震災からの復旧・復興により2012年には9.5%、2013年には4.0%と拡大する。宮城県内総生産の増加率は2016年には全国増加率を下回っており、当該年には「復興特需」による急激な県内総生産の拡大は終わったといえよう。

2017年の経済活動別県内総生産（実質）が2010年比で大きく拡大したのは、「電子部品・デバイス」、「輸送用機械」、「建設業」である。これらのうち、「電子部品・デバイス」の2017年の県内総生産（実質）は2010年から約2.7倍拡大し3,302億円、「輸送用機械」の2017年の県内総生産（実質）は2.1倍拡大し1,086億円となっている。

対して、建設業の県内総生産（実質）は2010年の4,261億円から2.0倍拡大し2017年には約8,614億円となっており、「電子部品・デバイス」および「輸送用機械」の県内総生産額を大きく上回っている。2010年以降、復興需要に支えら

表3 宮城県の各広域圏の人口増加率と県人口に占める圏域人口

	2010年	2019年	人口増加率	2019年の 人口構成比
宮城県	2,332,650	2,292,386	-2%	100%
仙南圏	184,332	169,745	-8%	7%
仙台都市圏	1,464,856	1,513,287	3%	66%
大崎圏	212,728	199,520	-6%	9%
栗原圏	76,625	67,117	-12%	3%
登米圏	85,786	78,596	-8%	3%
石巻圏	216,268	188,829	-13%	8%
気仙沼・本吉圏	92,055	75,292	-18%	3%

出所：宮城県住民基本台帳より筆者作成。

注1) 各年12月末日時点の人口である。

注2) 各広域圏に含まれる基礎自治体は以下である。

仙南圏は、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町（2市7町）である。

仙台都市圏は仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村（6市7町1村）である。

大崎圏は、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町（1市4町）である。

栗原圏は栗原市（1市）である

登米圏は登米市（1市）である。

石巻圏は、石巻市、東松島市、女川町（2市1町）である。

気仙沼・本吉圏は気仙沼市、南三陸町（1市1町）である。

れて急拡大したのが建設業である。

### (3) 19年7－9月期以降の景気動向

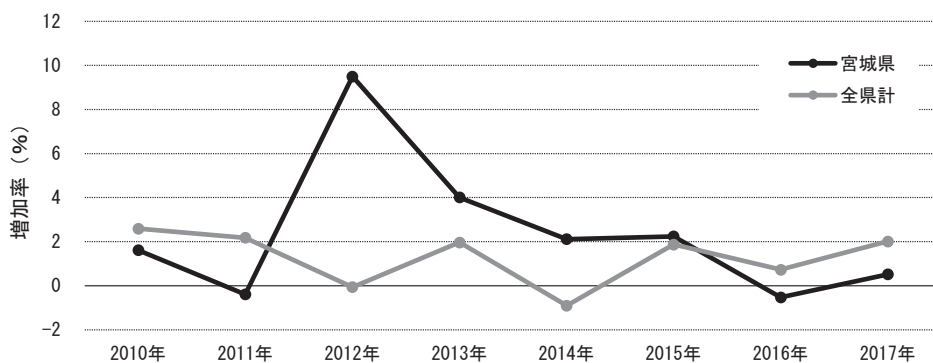
宮城県の中小企業を対象とした景況調査は見当たらない状況にあるため、日本銀行が公表する短観と中同協が公表する景況調査を利用して近年の景気動向を概観する。日本銀行および中同協による全国および宮城県の業況判断DIを示したものが図2である。

全体の傾向をみると、19年10月1日に消費増税が実施され19年10－12月期には業況判断DIが下落する。国内でCOVID-19が確認された翌20年1－3月期よりCOVID-19の影響が指標に表れはじめ、緊急事態宣言が発出された20年4－6月期にはいずれの調査も業況判断DIは急落しマイナス域となる。業況判断DIのポイントが最も高いのは日本銀行による全産業・全規模であり、次いで日本銀行による全産業・中小企業、日本銀行による宮城県、中同協となっている。

宮城県の業況判断DIの推移は全国の傾向とほぼ一致しているが、そのDI値は日本銀行の全産業・全企業規模や全産業・中小企業の業況判断DIよりもポイントが低い傾向にある。日本銀行の業況判断DIは全規模のポイントよりも中小企業のポイントのほうが低い傾向にあることを考えると、宮城県における中小企業の業況判断DIは宮城県のDI値より低いと想像される。

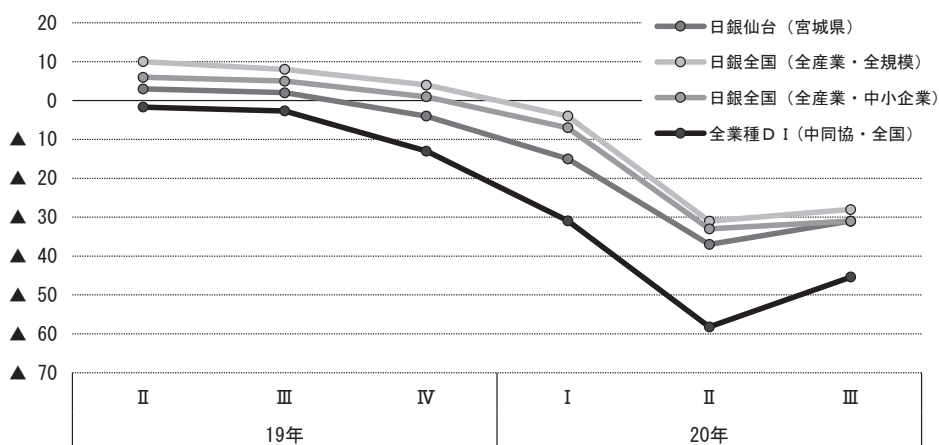
全国を対象とした中同協による業種別の業況判断DIは20年4－6月期に全業種とも急落しているが、業種ごとにDI値には差異がある。特に、製造業では他業種に比べマイナス幅が大きいという特徴がある。製造業では、「米中貿易摩擦」ないし「米中貿易戦争」のあおりを受けすでに業況判断が悪化しているなかで、COVID-19による落ち込みが進んだためと考えられる。本県の景気動向においても以上のような傾向が想定される。

図1 全国および宮城県の県内総生産（生産側，実質：連鎖方式）の増加率



出所：内閣府「県民経済計算（平成18年度～平成29年度）  
（2008SNA，平成23年基準計数）」より筆者作成。

図2 中同協および日本銀行の業況判断 DI の推移



出所：日本銀行「第186回 全国企業短期経済観測調査」および  
中小企業家同友会全国協議会「2020年7～9月期景況調査」より作成。  
注) Iは1～3月期，IIは4～6月期，IIIは7～9月期，IVは10～12月期を表している。

#### (4) 宮城県における COVID-19 の感染状況とその対応

宮城県における COVID-19 の感染状況は図3 となっている。2月29日に県内初の感染症患者が発生して以降，3月下旬から4月下旬にかけて拡大したのち5月には陽性者0人が続く。6月中旬より再び陽性者が増え7月16日には14人となるが8月中旬に陽性者数は減少する。8月下旬から現在（10月8日時点）まで再び陽性者が確認されている状況にある。

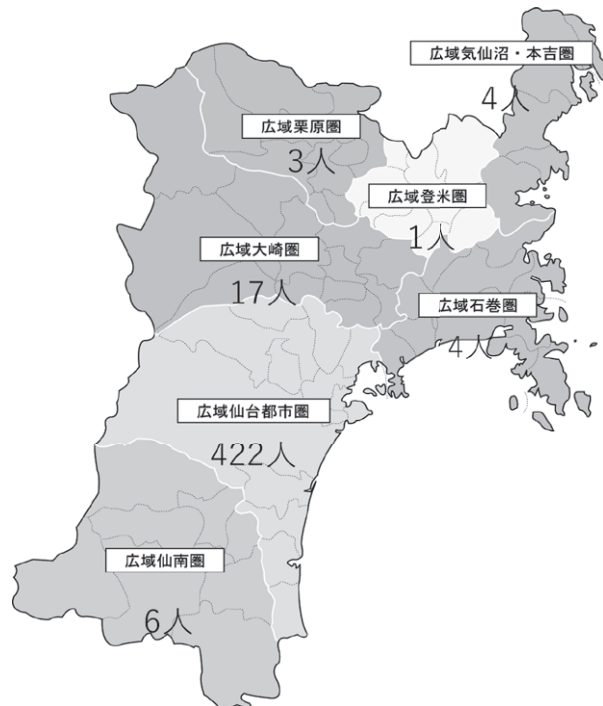
20年10月9日時点における県内の累積陽性者数461人となっている。累積陽性者は仙台市で

65%を占めており，広域仙台都市圏でみると92%を占めている。日本国内では東京などの大都市圏に感染が集中していたが，宮城県内では仙台都市圏に感染が集中している。

宮城県における COVID-19 の対応をみると，1月27日に宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置する。2月28日には県立学校の臨時休業（3月2日～3月24日）が決定する。なお，県立学校が再開するのは6月1日であった。

4月3日には知事から県民に対し外出自粛が要請される。4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大，緊急事態措置として外出の自

図3 20年10月9日10時時点の宮城県の累積陽性者数の分布



出所：宮城県ホームページ「新型コロナウイルス患者状況一覧表」  
 (https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/02.html 2020年10月9日アクセス)。

粛要請等が出される。4月21日には「施設の使用停止及び催物の開催停止の要請等」(要請期間4月25日～5月6日)が出され、5月5日には「県境をまたぐ移動の自粛及び接待を伴う飲食店等への外出の自粛要請等」(要請期間5月7日～5月25日)が行われる。宮城県では、国の緊急事態宣言が解除された5月26日以降7月31日までを「移行期間」と称し、「外出の自粛要請や施設の使用制限の要請等」を段階的に緩和する措置をとる。

県では20年4月25日から5月6日までの間に「県内で施設を運営する中小の事業者のうち、県からの要請や協力依頼に応じて、施設を全面的に休業する者又は営業時間の短縮を行う飲食サービス業を営む者」に対し、「宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給する。当該協力金は定額30万円となっており、5

月中旬から県内各基礎自治体で受付が開始されている。

以上の対応が県内一律で講じられたことで経済活動が大幅に制限され、緊急事態措置が実施された期間は県内の中小企業にとって、ことさら厳しい経営環境にあったといえよう。

### 3. COVID-19の中小企業への影響とその実態

#### (1) 緊急調査の概要

宮城同友会が実施したCOVID-19の緊急調査の概要は表4である。第1次緊急調査は支部理事役員を対象とした調査であったが、第2次緊急調査以降は全会員企業を対象に実施されている。

第2次緊急調査を実施した3月は、県内初の陽性者が2月に発生して以降、県立学校の臨時



表4 宮城同友会における COVID-19に関わる緊急調査の概要

	第1次緊急調査	第2次緊急調査	第3次緊急調査	第4次緊急調査
調査時期 (2020年)	3月2日～3月11日	3月12日～3月19日	5月11日～5月18日	8月26日～9月4日
調査対象	支部理事役員	会員企業 (1063社)	会員企業 (1054社)	会員企業 (1034社)
回答企業数 (回答率)	65社	168社 (15.7%)	319社 (30.3%)	490社 (47.4%)
主な調査項目	・ COVID-19の影響 とその対応について	・ 売上高について ・ 経営計画の見直しについて ・ COVID-19対策や事業継続 に向けた取り組みについて	・ 雇用について ・ 支援策について ・ 資金繰りについて	・ 売上高について ・ 自己資本比率について ・ 次年度の採用について ・ 経営改善の取り組みについて

注1) 第2次緊急調査のみ、主たる業種を尋ねる項目に「農林漁業」がない。

注2) 第2次および第3次緊急調査では従業員数を尋ねているのに対し、第4次緊急調査では正規従業員数を尋ねている。

休業が実施され、COVID-19の経済的影響が県内の卸売業・小売業およびサービス業への影響が顕著に出始めた時期であり、主に売上高の変化に着目した調査となっている。

第3次緊急調査を実施した5月は、緊急事態宣言下での外出自粛や休業の「要請」が実施された時期であり、売上高の激減に伴う資金繰りの問題が注目された時期でもある。一方、政策面では持続化給付金の受付や民間金融機関で実質無利子・無担保融資が開始される時期である。当該調査では主に資金繰りに着目した調査となっている。

4次緊急調査を実施した8月は、「新しい生活様式」のもと経済活動が再開する一方、制度融資等により資金繰りの問題が沈静化した時期であった。当該調査では、20年7～9月期の経済活動を売上高に着目して捉える調査となっている。

以上3つの緊急調査の結果を通じて、COVID-19が中小企業に与えた影響を明らかにする。なお、これらの調査では図4および表5のように宮城県を5地域に区分している。当該区分は会員企業が所属する支部を基にしているため、会社の所在する基礎自治体とは厳密には一致しておらず、宮城県が設定する広域圏とも厳密には対応していない。また、第2次および第3次緊急調査では従業員規模を尋ねていたが、第4次緊急調査では正規従業員規模に変更している点も注意を要する。

## (2) 20年3月時点での COVID-19の影響

20年3月に実施された第2次緊急調査は168社が回答している。主要業種別の回答企業は建設業41社、製造業27社、卸売・小売業34社、サービス業44社、その他22社である。また、従業員規模別の回答企業は4人以下26社、5～9人34社、10～19人34社、20～49人42社、50人以上30社、不明2社である。5地域区分では、仙台地域103社、千賀ノ浦地域12社、県南地域18社、県北地域16社、沿岸地域19社である。第2次緊急調査では業種別に影響の差が現れる結果となった。

表6にあるように、前年同月比の売上高の見通しは建設業を除く業種では「減少」と答えた割合が最も高く、建設業とその他を除けば「減少」が過半数を占めている。特に売上高DIが低いのは製造業▲56ポイントと卸売・小売業▲47ポイント、そしてサービス業▲39ポイントである。売上高へのCOVID-19の影響について「ある」と回答した割合は卸売・小売業が76%、サービス業が70%、製造業が67%となっている。一方、建設業は「ない」が過半数を占めている。

次に、前年同月比でみた20年3月の売上高の見通しへのCOVID-19の影響を表7でみると、製造業では売上高が7～8割減を見通している企業が1社あるものの多くは2～3割減から3～4割増に回答が集まっている。卸売・小売業では、4～5割減から2～3割増に回答が集

図4 緊急調査における5地域区分

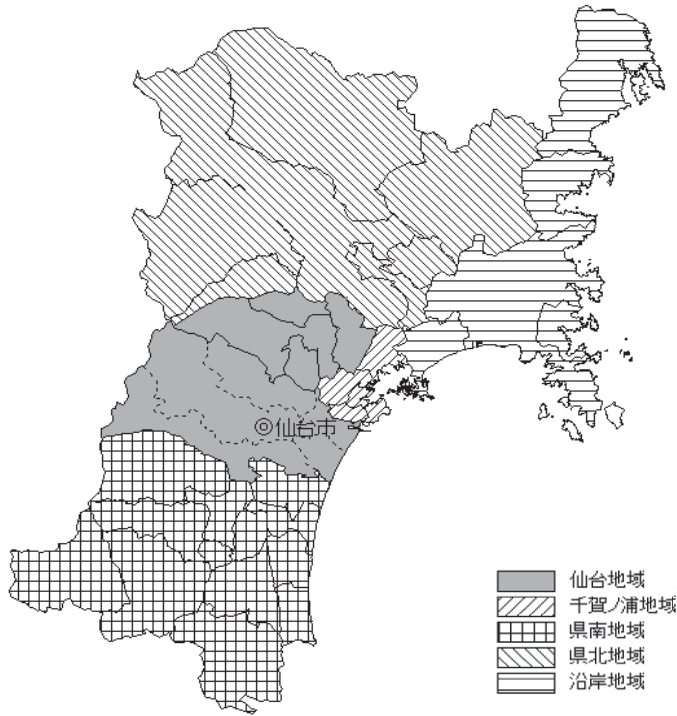


表5 緊急調査で使用する地域区分とその対応

緊急調査の地域区分	宮城同友会支部	市町村との対応	広域圏との対応
仙台地域	青葉支部、宮城野支部、若林支部、太白支部、泉支部、黒川富谷支部	仙台市、富谷市、大和町、大郷町、大衡村	仙台都市圏
千賀ノ浦地域	千賀ノ浦支部	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町	仙台都市圏
県南地域	岩沼亘理支部、白石蔵王支部、角田丸森支部、柴田支部	名取市、岩沼市、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町	仙南圏および仙台都市圏の一部（名取市、岩沼市、亘理町、山元町）
県北地域	大崎支部、栗原支部、登米支部	大崎市、栗原市、登米市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	大崎圏、栗原圏、登米圏
沿岸地域	石巻支部、気仙沼支部、南三陸支部	石巻市、東松島市、気仙沼市、女川町、南三陸町	石巻圏、気仙沼・本吉圏

まっている。これに対し、サービス業では他業種に比べ5 - 6割以上減の回答が多く、他業種に比べCOVID-19による売上高への影響を強く受けている。

以上から、3月時点でCOVID-19の影響を受けていた業種は製造業、卸売・小売業、サービス業であり、そのなかでもサービス業は売上高への影響が特に大きかったといえよう。サービ

表6 業種別の売上高見通しと COVID-19の影響の有無について

		20年3月（前年同月比）の売上高の見通し				売上高へのCOVID-19の影響について	
		増加	横ばい	減少	売上高DI	ある	ない
全体	回答企業数	26	57	85	▲ 35	106	60
	回答割合（％）	15	34	51		63	36
建設業	回答企業数	8	18	15	▲ 17	19	22
	回答割合（％）	20	44	37		46	54
製造業	回答企業数	2	8	17	▲ 56	18	8
	回答割合（％）	7	30	63		67	30
卸売・小売業	回答企業数	4	10	20	▲ 47	26	7
	回答割合（％）	12	29	59		76	21
サービス業	回答企業数	7	13	24	▲ 39	31	13
	回答割合（％）	16	30	55		70	30
その他	回答企業数	5	8	9	▲ 18	12	10
	回答割合（％）	23	36	41		55	45

出所：宮城県中小企業家同友会が実施した「第2次緊急調査」より筆者作成。

注1) 「ある」の内訳は「非常にある」+「ある」+「少しある」, 「ない」の内訳は「ほとんどない」+「全くない」である。

注2) 売上高DIは（「増加」－「減少」割合）である。

表7 前年同月比でみた売上高の見通しの COVID-19の影響の割合

	全体	建設業	製造業	卸売・小売業	サービス業	その他
10割増以上	4	-	-	-	3	1
8-9割増	1	-	-	-	1	-
7-8割増	0	-	-	-	-	-
6-7割増	0	-	-	-	-	-
5-6割増	1	1	-	-	-	-
4-5割増	0	-	-	-	-	-
3-4割増	4	-	2	-	1	1
2-3割増	6	3	1	1	-	1
1-2割増	5	1	-	1	2	1
0-1割増	26	8	3	5	5	5
0-1割減	21	1	3	9	6	2
1-2割減	17	5	4	5	1	2
2-3割減	15	2	4	3	5	1
3-4割減	5	-	-	1	4	-
4-5割減	5	-	-	2	1	2
5-6割減	3	1	-	-	2	-
6-7割減	2	-	-	-	2	-
7-8割減	1	-	1	-	-	-
8-9割減	4	-	-	-	3	1
9-10割減	1	-	-	-	1	-

出所：表6と同じ。

表8 従業員規模別の現在（20年5月）の資金繰りについてと相談先

		資金繰りについて		現在の資金繰りの状況			資金繰りの相談先（複数回答）					
		全体	不安がある	不安はない	余裕感	順調	窮屈感	メインバンク	政府系金融機関	新規取引先金融機関	相談していない	その他
全体	回答企業数	319	146	173	87	138	94	142	98	5	135	11
	回答割合（%）	100	46	54	27	43	29	45	31	2	42	3
4人以下	回答企業数	56	35	21	10	25	21	14	14	-	33	4
	回答割合（%）	100	63	38	18	45	38	25	25	-	59	7
5～9人	回答企業数	65	28	37	10	36	19	22	16	1	32	3
	回答割合（%）	100	43	57	15	55	29	34	25	2	49	5
10～19人	回答企業数	84	37	47	28	34	22	40	28	1	29	1
	回答割合（%）	100	44	56	33	40	26	48	33	1	35	1
20～49人	回答企業数	63	26	37	26	23	14	39	26	-	20	-
	回答割合（%）	100	41	59	41	37	22	62	41	-	32	-
50人以上	回答企業数	50	20	30	13	19	18	26	14	3	21	3
	回答割合（%）	100	40	60	26	38	36	52	28	6	42	6
不明	回答企業数	1	-	1	0	1	0	1	-	-	-	-
	回答割合（%）	100	-	100	0	100	0	100	-	-	-	-

出所：宮城県中小企業家同友会が実施した「第3次緊急調査」より筆者作成。

注）「余裕感」は「余裕あり」と「やや余裕あり」の割合を足し合わせたもの、「窮屈感」は「やや窮屈」と「窮屈」の割合を足し合わせたものである。

ス業はCOVID-19の具体的な影響に「来店数の減少」を挙げた企業が45%と他業種に比べ多く、3月の外出控えが大きく影響している。

3月時点で、経営への懸念材料として回答企業の43%が「資金繰り・資金調達」と答えている。また、事業継続に向けた取り組みとして「資金繰り・資金調達」を挙げる企業は35%にのぼっており、両設問とも「資金繰り・資金調達」が最も多い回答を集めている点は注目される。

### （3）20年5月時点でのCOVID-19の影響

第3次緊急調査は319社が回答している。主要業種別の回答企業は農林漁業5社、建設業84社、製造業44社、卸売・小売業53社、サービス業87社、その他46社である。また、従業員規模別の回答企業は4人以下56社、5～9人65社、10～19人84社、20～49人63社、50人以上50社、不明1社である。5地域区分では、仙台地域180社、千賀ノ浦地域18社、県南地域51社、県北地域29社、沿岸地域41社である。第3次緊急調査では、資金繰りについて従業員規模別で差が現れる結果となった。

従業員規模別の資金繰りについてまとめたものが表8である。20年5月時点で資金繰りに不安があると回答した割合は、従業員4人以下の企業が63%となっており、従業員規模が大きい企業ほど不安がないと回答する割合が大きくなる傾向にある。資金繰りの状況について、「余裕感」よりも「窮屈感」と回答する企業の割合が大きいのは従業員4人以下と5～9人、そして50人以上の企業であった。

資金繰りの相談先を複数回答で尋ねたところ、相談していないと回答したのは従業員4人以下で59%にのぼっており、メインバンクや政府系金融機関への相談はいずれも25%にとどまっている。

これに対し、従業員5～9人の企業では相談していないと回答した企業が49%である一方、資金繰りへの不安がないと回答した割合が57%であり、メインバンクに相談したと回答したのは34%、政府系金融機関に相談したと回答したのは25%となっている。また、従業員50人以上の企業も相談していないが42%と高い。しかしながら、当該規模における資金繰りへの不安がないと回答した割合は60%であり、メイン

表9 業種別の20年7-9月期の売上高の見通しと売上高DI

		前年同期比の売上高の見通し				前期比の売上高の見通し				今期比の次期売上高の見通し			
		増加	横ばい	減少	DI	増加	横ばい	減少	DI	増加	横ばい	減少	DI
全体	回答企業数	74	156	260	▲38	144	185	161	▲3	91	249	150	▲12
	回答割合(%)	15	32	53		29	38	33		19	51	31	
農林漁業	回答企業数	1	4	8	▲54	1	6	6	▲38	2	4	7	▲38
	回答割合(%)	8	31	62		8	46	46		15	31	54	
建設業	回答企業数	17	51	56	▲31	35	53	36	▲1	30	64	30	0
	回答割合(%)	14	41	45		28	43	29		24	52	24	
製造業	回答企業数	4	15	49	▲66	13	21	34	▲31	15	28	25	▲15
	回答割合(%)	6	22	72		19	31	50		22	41	37	
卸売・小売業	回答企業数	15	21	41	▲34	26	24	27	▲1	10	35	32	▲29
	回答割合(%)	19	27	53		34	31	35		13	45	42	
サービス業	回答企業数	24	38	77	▲38	49	52	38	8	21	83	35	▲10
	回答割合(%)	17	27	55		35	37	27		15	60	25	
その他	回答企業数	13	27	29	▲23	20	29	20	0	13	35	21	▲12
	回答割合(%)	19	39	42		29	42	29		19	51	30	

出所：宮城県中小企業家同友会が実施した「第4次緊急調査」より筆者作成。

注) 売上高DIは(「増加」-「減少」割合)である。

バンクへ相談したと回答した割合が52%で最も多い。したがって、従業員4人以下と他規模の企業とでは資金繰りの状況が大きく異なっている。

従業員4人以下における厳しい資金繰りの状況については、従業員4人以下と回答した企業56社のうちサービス業は23社あり、回答企業の41%を占めていることが挙げられよう。業種別でみると、資金繰りの不安についてサービス業のみ「不安がある」が過半数を占め、金融機関へ相談していないと回答した割合も回答企業の過半数を占めている。

ただし、サービス業以外の従業員4人以下の回答企業33社においても、他従業員規模に比べ厳しい資金繰りの状況にあることは見逃せない。当該感染症の影響がサービス業に強く現れていることと併せて、小規模な企業では逼迫する経営状況への対処に追われ、金融機関へ資金繰りの相談に行く機会を失っていた可能性が考えられる。

地域別では沿岸地域において厳しい資金繰りの状況がうかがえる結果となっている。これは沿岸地域の回答企業の34%がサービス業であること、また従業員規模4人以下が29%を占め

ていることから、サービス業および小規模な企業の状況が強く反映されたものと考えられる。

#### (4) 20年8月時点でのCOVID-19の影響

第4次緊急調査は490社が回答している。主要業種別の回答企業は農林漁業13社、建設業124社、製造業68社、卸売・小売業77社、サービス業139社、その他69社である。また、従業員規模別の回答企業は4人以下112社、5～9人96社、10～19人107社、20～49人105社、50人以上70社、不明0社である。5地域区分では、仙台地域300社、千賀ノ浦地域20社、県南地域70社、県北地域59社、沿岸地域41社である。第4次緊急調査では、業種・地域・正規従業員規模を問わず売上高が大きく減少していると同時に、仙台地域とそれ以外の地域との差が明らかとなった。

20年7-9月期の売上高を示したものが示したものが表9である。全体でみると前年同期比の売上高は「減少」と答えた割合が53%と過半数を占め、売上高DIは▲38ポイントとマイナス域になっている。前期比の売上高は「増加」29%、「横ばい」38%、「減少」33%となっており、売上高DIは▲3ポイントとなっている。今期



表10 地域別の20年7-9月期の売上高の見通しと売上高DI

		前年同期比の売上高の見通し				前期比の売上高の見通し				今期比の次期売上高の見通し			
		増加	横ばい	減少	DI	増加	横ばい	減少	DI	増加	横ばい	減少	DI
全体	回答企業数	74	156	260	▲38	144	185	161	▲3	91	249	150	▲12
	回答割合(%)	15	32	53		29	38	33		19	51	31	
仙台地域	回答企業数	54	93	153	▲33	100	110	90	3	59	158	83	▲8
	回答割合(%)	18	31	51		33	37	30		20	53	28	
千賀ノ浦地域	回答企業数	4	4	12	▲40	5	9	6	▲5	2	10	8	▲30
	回答割合(%)	20	20	60		25	45	30		10	50	40	
県南地域	回答企業数	5	28	37	▲46	19	28	23	▲6	15	31	24	▲13
	回答割合(%)	7	40	53		27	40	33		21	44	34	
県北地域	回答企業数	6	22	31	▲42	13	26	20	▲12	8	30	21	▲22
	回答割合(%)	10	37	53		22	44	34		14	51	36	
沿岸地域	回答企業数	5	9	27	▲54	7	12	22	▲37	7	20	14	▲17
	回答割合(%)	12	22	66		17	29	54		17	49	34	

出所：表9と同じ。

注) 売上高DIは「増加」-「減少」割合)である。

比の次期売上高の見通しは「増加」19%、「横ばい」51%、「減少」31%となっており、売上高DIは▲12ポイントとなっている。

以上から県全体でみると、前年同期比で売上高は「減少」しており、緊急事態宣言が発令され外出自粛や休業の「要請」が実施された20年4-6月期から、「新しい生活様式」のもと経済活動が徐々に再開した20年7-9月期の売上高の推移は「横ばい」であったとみることができる。さらに、今期比で次期売上高の見通しをみても「増加」を見込む割合は19%と低く、「横ばい」を見込む割合が過半数を占めている。したがって、本年中にCOVID-19が確認される前の売上高の水準に回復することを期待するのは極めて困難な状況にある。

業種別にみると、前年同期比の売上高DIはいずれもマイナス域となっており、「減少」と回答した割合が過半数を占める業種は農林漁業、製造業、卸売・小売業、サービス業となっており、3月以降COVID-19の影響を受けてきた業種となっている。一方、建設業でも「減少」と回答した割合が45%と半数に迫っている。

前期比の売上高DIでは農林漁業が▲38ポイント、製造業が▲31ポイントと両業種のマイナス幅が大きい。建設業と卸売・小売業では▲1ポイント、サービス業では8ポイントとなって

いる。今期比の次期売上高の見通しは建設業のみ売上高DIが0ポイントとなっているものの、他業種はすべてマイナス域となっており、特に農林漁業と卸売・小売業のマイナス幅が大きい。

以上を踏まえると、20年3月時点ではCOVID-19の影響が「ない」と回答した割合が過半数を占めていた建設業においても、20年8月時点ではCOVID-19の影響による売上高の減少がみられるようになったといえよう。農林漁業と製造業とでは前年同期比で売上高が「減少」と答える割合が高く、前期比の売上高も減少と回答する割合が高い。したがって、両業種の売上高の水準は20年7-9月期までで相当程度下がっていることが予想される。農林漁業では今期比の売上高も減少と回答する企業も多く見られることから、さらに売上高の水準が下がる見込みであるといえよう。

地域別でみたものが表10である。前年同期比の売上高DIは、仙台地域が▲33ポイントに対し、他地域は▲40ポイント以下となっている。特に、沿岸地域では▲54ポイントとマイナス幅が大きい。前期比の売上高DIは、仙台地域が3ポイントとプラス域であるに対し、他地域はマイナス域となっている。特に、沿岸地域では▲37ポイントとマイナス幅が大きい。

今期比の次期売上高DIは、仙台地域が▲8

表11 業種別でみた20年8月時点の従業員の過不足と次年度の採用予定

		20年8月時点の従業員の過不足				次年度の採用予定		
		過剰感	適正	不足感	差	予定 している	予定して いない	未定
全体	回答企業数	80	226	184	-	223	194	73
	回答割合(%)	16	46	38	▲21	46	40	15
農林漁業	回答企業数	2	7	4	-	4	6	3
	回答割合(%)	15	54	31	▲15	31	46	23
建設業	回答企業数	10	50	64	-	72	30	22
	回答割合(%)	8	40	52	▲44	58	24	18
製造業	回答企業数	21	32	15	-	27	32	9
	回答割合(%)	31	47	22	9	40	47	13
卸売・小売業	回答企業数	14	37	26	-	32	34	11
	回答割合(%)	18	48	34	▲16	42	44	14
サービス業	回答企業数	29	61	49	-	60	59	20
	回答割合(%)	21	44	35	▲14	43	42	14
その他	回答企業数	4	39	26	-	28	33	8
	回答割合(%)	6	57	38	▲32	41	48	12

出所：表9と同じ。

注) 過剰感は「過剰」と「やや過剰」の割合を足し合わせたもの、不足感は「不足」と「やや不足」の割合を足し合わせたものである。

ポイントに対し、他地域は▲10ポイント以下となっている。特に、千賀ノ浦地域では▲30ポイントとマイナス幅が大きい。

以上のように売上高への影響は地域ごとに大きく異なっている。売上高DIをみると仙台地域は他地域に比べ相対的にポイントが高い。これに対し、沿岸地域は他地域に比べ前年同期比および前期比のマイナス幅が非常に大きく、今期比の次期売上高見通しも半数近くが「横ばい」を見越しており、売上高の水準は相当低くなっていると考えられる。沿岸地域はいずれも東日本大震災において甚大な被害を受けた自治体であり復興も途上にあることに加え、人口減少が著しい地域でもあることが大きく影響していると考えられる。

COVID-19は仙台都市圏を中心とする都市部で感染を拡大させてきた。しかしながら、「新しい生活様式」のもとでの経済活動の再開による売上高の「回復」は、都市部を中心に進む一方、いわゆる地方部においては売上高の「回復」が遅く、都市部と地方部との間で「格差」が生じている。

#### (5) 第3次および第4次緊急調査からみえる中小企業の雇用状況

第3次および第4次緊急調査では雇用についても調査を実施している。20年5月時点での雇用の状況は、回答企業319社中286社（回答企業の90%）が雇用を維持していると答え、休業を実施しているのは28社（9%）であった。人員整理を予定している企業は3社（1%）、人員整理を実施した企業は0社となっている。

20年8月時点の従業員の過不足は表11にあるように、全体としては「不足感」が「過剰感」を上回っているが、製造業のみ「過剰感」が「不足感」を上回っている。建設業では「不足感」が過半数を占め、「過剰感」と「不足感」との開きは44ポイントと大きい。

次年度の採用については回答企業の46%が採用を予定していると答え、最も多い回答となっている。業種別でも、農林漁業を除けばいずれも予定している企業は40%以上となっており、特定業種での採用抑制は見られない状況にある。また、建設業では、20年8月時点の

表12 正規従業員別でみた20年8月時点の従業員の過不足と次年度の採用予定

		次年度の採用予定			次年度はどのような採用を予定しているか（複数回答）					
		予定して いる	予定して いない	未定	設問回答 企業総数	新卒採用	若年（15 ～34歳） 中途採用	壮年（35 ～49歳） 中途採用	パート・ アルバイ ト採用	派遣で 対応
全体	回答企業数	223	194	73	226	140	151	84	41	9
	回答割合（%）	46	40	15	100	62	67	37	18	4
4人以下	回答企業数	28	72	12	26	11	18	6	8	-
	回答割合（%）	25	64	11	100	42	69	23	31	-
5～9人	回答企業数	30	50	16	31	12	21	17	5	1
	回答割合（%）	31	52	17	100	39	68	55	16	3
10～19人	回答企業数	54	34	19	56	34	36	18	9	-
	回答割合（%）	50	32	18	100	61	64	32	16	-
20～49人	回答企業数	63	22	20	65	40	45	21	8	5
	回答割合（%）	60	21	19	100	62	69	32	12	8
50人以上	回答企業数	48	16	6	48	43	31	22	11	3
	回答割合（%）	69	23	9	100	90	65	46	23	6

出所：表9と同じ。

表13 第4次緊急調査における経営改善につながった取り組み上位4回答

	1位	2位	3位	4位
4人以下	「その他」 44%	「売り方の変更」 22%	「資金繰り・資金調達」 18%	「新規事業の展開」 14%
5～9人	「その他」 38%	「資金繰り・資金調達」 31%	「業務のIT化・オンライン化」 21%	「社内体制の変更」 18%
10～19人	「その他」, 「資金繰り・資金調達」 34%	「社内体制の変更」 29%	「業務のIT化・オンライン化」 21%	-
20～49人	「その他」 33%	「社内体制の変更」, 「資金繰り・資金調達」 30%	「業務のIT化・オンライン化」 24%	-
50人以上	「社内体制の変更」 36%	「テレワーク・時間差出勤」 31%	「業務のIT化・オンライン化」 30%	「資金繰り・資金調達」 29%

出所：表9と同じ。

従業員の「不足感」に対応して、次年度の採用を「予定している」が過半数を占めている。

次年度の採用は表12のように、全体としてみれば回答企業226社のうち「新卒採用」を予定している企業は62%あり、「若年（15～34歳）中途採用」を予定している企業は67%となっている。したがって、若年層の採用に意欲的なことがうかがえる結果となっている。

正規従業員規模別でみると、次年度の採用は正規従業員規模が大きくなるほど予定している企業の割合が高くなる傾向にある。正規従業員50人以上の企業では「新卒採用」を予定している企業の割合が90%に達しており、次いで「若

年（15～34歳）中途採用」65%、「壮年（35～49歳）中途採用」46%と続いている。

以上をみていくと、COVID-19の影響により売上高の減少はあるものの、製造業を除けば総じて人材不足の状態が続いているといえ、特に建設業では人材不足が顕著である。21年度の採用は若年層を予定している企業が多く、正規従業員50人以上の企業のうち、採用予定がある企業の90%が新卒採用を予定していることが明らかとなった。

#### (6) コロナ禍における県内企業の取り組み

第4次緊急調査ではCOVID-19をきっかけに

実施した取り組みのうち、経営改善につながったものを複数回答で尋ね、「特になし」も含め490社から930回答を得ている。結果は、「その他」が35%の回答を集め最も多くなっている。次いで、「資金繰り・資金調達」28%、「社内体制の変更」23%、「業務のIT化・オンライン化」21%、「売り方の変更」18%、「テレワーク・時間差出勤」17%、「新規事業の展開」16%と続いている。

正規従業員規模でみた回答割合の上位4つは表13となっており、経営改善につながった取り組みはそれぞれ差異がある。特に、正規従業員4人以下の企業では「その他」に多くの回答が集まる一方、第2位は「売り方の変更」、第4位は「新規事業の展開」であった。当該規模では「売り方の変更」や「新規事業の展開」といった積極的な事業展開が経営改善につながったとする回答が寄せられている。

これに対し、正規従業員50人以上の企業では「その他」と回答した割合は21%と他規模に比べ小さい。当該規模では、「その他」で挙げられているような特徴的な取り組みではなく、「社内体制の変更」、「テレワーク・時間差出勤」、「業務のIT化・オンライン化」といった社内での取り組みが経営改善につながったとする回答が寄せられている。

実施した取り組みがどのような点で経営改善につながったかを自由回答で尋ねたところ、IT化・オンライン化によって業務が効率化できたことや社員との情報共有やコミュニケーションが改善したとの回答が寄せられている。また、オンライン化することで移動時間の短縮や交通費の削減につながったとする回答も寄せられている。

また、各種融資制度を活用した資金繰りの改善や手元資金の確保等も挙げられている。一方、COVID-19の影響による自己資本比率の変化について、売上高の減少と長期借入金の増大による財務状況の悪化を指摘する企業も多い。返済に向けてどのように経営や事業を展開していく

かが問われている状況にある。

コロナ禍での取り組みを個別の会員企業から具体的にみていくと以下である。県南地域に位置する白石市の有限会社 竹鶏ファームは、自社の鶏卵をブランド化し対企業向けの出荷を開拓することで業績を拡大してきた。当該鶏卵は仙台市内のホテルの朝食でブランド名を冠して供されているほか県内各地の売店などで販売されており、また関東圏などにも取引先がある。しかしながら、COVID-19の影響を受け対企業向けの出荷が3月以降大きく減少する。

そこで、当該企業は立地する地域に改めて目を向け、4月から地域の一般消費者向けに鶏卵宅配サービス「出前たまご」を開始する。開始時は仙南地域を宅配エリアとしていたが、4月20日以降は仙台市への宅配も開始し、現在宅配エリアは5市9町にまたがっている。「出前たまご」の取り組みは、経営理念のひとつである「『社会性』 幸せと健康を地域に」が「発想の根っこ」となり、コロナ禍においてタイミングと条件が重なることで開始したという。これは経営理念が新たな事業展開の発想を生んだ事例である。

対して、業界としてはCOVID-19の影響を大きく受けながらも、事業に大きな影響はなかった企業も存在する。沿岸地域に位置する南三陸町のカキ養殖業者では、2016年に地域で取得したASC認証がコロナ禍での単価の下落を防いでいる。ASC認証とは、ASC基準に適合し「持続可能で、社会的責任を負い、環境的にも適正に管理されたものである」と評価されることで取得できる国際的な認証制度である。当該認証の趣旨を受け、コロナ禍による浜値下落に際し仲買人も安価で買いたたくことはなかったという。

当該企業は「同友会理念」を学び、それを活かして経営や組織づくりに尽力するなかでASC認証を受け、当該地域のカキの価値を高めてきた。コロナ禍以前より行ってきた取り組みが結果としてCOVID-19の影響を受けにくく



した事例であるといえよう。

#### 4. おわりに

本稿で示したように、中小企業は宮城県経済において地域に再投資する主体であり、雇用を支える主体であると同時に雇用を通じて地域の消費を支える主体である。また、経済活動を通じて地域住民の生活を支える存在でもある。以上のように位置づけられる中小企業へのCOVID-19の影響を明らかにしてきた。

本県では2月29日に県内初の感染症患者が発生、3月2日からは県立学校の臨時休業が実施され、外出控えが広がっていく。COVID-19の経済的影響は3月時点で製造業、卸売・小売業、サービス業において売上高の減少として現れ、なかでも特にサービス業に大きな影響を及ぼしていた。

5月には緊急事態宣言が発出され、外出自粛や休業の「要請」等が実施されることで経済活動が大きく制限される。その一方、民間金融機関の実質無利子・無担保融資や、中小企業を対象とした雇用調整助成金の特例措置、持続化給付金など様々な支援策が国において実施され、県では「宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請受付が開始される。当該時期には、様々な資金繰り支援策が開始されたのにもかかわらず、特に従業員4人以下では資金繰りに困難をきたす状況にあった。

経済活動が再開された8月時点では、建設業においても売上高の減少という形でCOVID-19の影響が現れており、あらゆる業種に大きな経済的影響を及ぼす事態となる。さらに、仙台を中心とする都市部と他地域との間で、経済活動の再開に伴う売上高の「回復」に「格差」が生じていることが明らかとなった。

会員企業の雇用をみれば、5月時点でも人員整理を実施した企業はなく雇用を維持しており、本県の雇用の安定化に大きく寄与している。8月時点ではCOVID-19により売上高の減少はあ

るものの中小企業では人材不足の状態にあり、21年度の採用については若年層の採用に意欲的であることがうかがえる結果となっている。コロナ禍で雇用情勢が不安定化するなか、地域の雇用の安定に寄与する会員企業の意義は極めて大きい。

現在に至るまで、COVID-19の影響によって中小企業の経営環境は目まぐるしく変化してきた。売上高の減少や資金繰りの困難などの経営課題を抱えながらも、様々な取り組みを実践し今日まで事業を継続している。その取り組みをみれば、同友会理念や経営理念を活かした事例が存在する。現在もCOVID-19が収束するめどはほとんど立っておらず、今後も中小企業にとって厳しい経営環境となることが予想される。経営課題を解決するうえで、改めて同友会での「学び」を実践することが必要になると考える。

宮城県経済は2012年以降、東日本大震災の復興需要に支えられ建設業が拡大してきた。震災後10年が経過するなか復興需要の減退と、建設業にまで大きな影響を及ぼすようになったCOVID-19とが本県の経済構造にどのような影響を与えていくのかは注視する必要がある。

加えて、都市部と地方部との売上高の「回復」において「格差」が生じていることは指摘したが、その要因は明らかとはなっていない。県内地域間「格差」の要因を明らかにすることは今後の課題である。

#### 注

- 1) 厚生労働省ホームページ ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08906.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html) 2020年10月4日アクセス)。
- 2) 厚生労働省ホームページ ([https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_1) 2020年10月9日アクセス)。
- 3) 内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部「四半期別GDP速報 時系列表 2020年4～6月期(2次速報値) 2020(令和2)年9月」。
- 4) 朝日新聞デジタル「4～6月期実質GDP年27.8%減 戦後最大の減少率」(<https://www.asahi.com/articles/ASN8K2QJDN86ULFA01T.html> 2020年10月23日アクセス)。
- 5) 中小企業家同友会全国協議会企業環境センター



- 「同友会景況調査報告（DOR）No.132」2020年4月30日発行。
- 6）中小企業家同友会全国協議会「DOR133号（2020年4～6月期景況調査）速報（2020年7月8日発行）」。
- 7）中小企業家同友会全国協議会「DOR134号（2020年7～9月期景況調査）速報（2020年10月7日発行）」。
- 8）厚生労働省ホームページ「国内における都道府県別のPCR検査陽性者数(2020年10月8日掲載分)」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunaino-hasseijoukyou.html> 2020年10月8日アクセス)。
- 9）ASC ホームページ (<https://www.asc-aqua.org/ja/about-asc/asc-strategy/> 2020年10月28日アクセス)。

#### 参考文献

- 大森健吾（2020）「コロナショックと財政・金融政策」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No. 1105, 国立国会図書館, 1-10頁。
- 岡田悟（2020）「主要国における中小企業向け給付金—コロナショックへの対応—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No. 1117, 国立国会図書館, 1-12頁。
- 岡田知弘（2020）『地域づくりの経済学入門 増補改訂版：地域内再投資力論』自治体出版社, 2020年。
- 鎌倉治子（2020）「新型コロナウイルス感染症と経済対策—令和2年度第2次補正予算まで—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No. 1102, 国立国会図書館, 1-14頁。